

監 第 120 号  
平成27年8月10日

南陽市長 白 岩 孝 夫 殿

南陽市監査委員 青 木 勲  
南陽市監査委員 高 橋 弘

平成26年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5の規定に基づき、審査に付された平成26年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について審査したので、次のとおり意見を提出する。

# 平成26年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の対象

- 平成26年度 南陽市一般会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市財産区特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市小滝簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市育英事業特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 〃 財産に関する調書
- 〃 南陽市各基金の運用状況

## 第2 審査の方法

決算の審査は、平成27年6月15日付けをもって市長から審査に付された平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに附属書類、基金の運用状況について、法令等に準拠して処理されているか計数が正確であるかについて、関係諸帳簿等と照合調査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法によって、予算の執行が適正であるかに主眼をおいて実施した。

なお、現金、預金の残高確認、証書類の検査については、別に法の規定に基づく例月出納検査において実施したので省略した。

## 第3 審査の結果

審査に付された各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数は正確であり、また、予算執行及び財政運営については、全般的に適正と認められた。

なお、審査意見及び決算等の概要は次のとおりである。

## 第4 審査の意見

一般・特別会計の総決算額は、歳入249億8,638万円、歳出238億4,416万9千円で、前年度に比べて、歳入で1億8,583万7千円減少し、歳出では10億8,624万7千円増加している。

形式収支は11億4,221万1千円、実質収支は11億3,192万7千円の黒字、単年度収支は3億3,145万円の黒字を計上している。

会計別にみると、一般会計の決算額は、歳入176億528万3千円、歳出166億6,073万9千円で、前年度に比べて歳入は4億1,505万3千円減少し、歳出で8億2,737万4千円増加しており、歳入で2.3%の減少、歳出は5.2%の増加し、実質収支は9億3,426万1千円の黒字となり単年度収支も3億6,110万7千円の黒字となっている。

一般会計の歳入について、自主財源は前年度と比べて、財産収入1,927万5千円(44.4%)、諸収入6,315万3千円(15.0%)が減少し、市税9,661万7千円(2.7%)、繰越金14億1,958万2千円(185.0%)、財政調整基金繰入金8億8,144万3千円、総合文化施設整備基金繰入金4億706万9千円等があったことから繰入金2億8,964万8千円(27.7%)、ふるさと納税寄付金を初めとした寄付金2,023万9千円(74.3%)が増加したため、17億4,963万3千円(28.5%)増加した。

一方で、依存財源は、地方消費税交付金6,488万3千円(22.2%)、配当割交付金687万1千円(93.0%)、国庫支出金6,475万8千円(4.2%)増加したものの、地方譲与税643万円(4.5%)、自動車取得税交付金2,199万円(54.2%)、地方交付税3,914万4千円(0.8%)新文化会館整備事業の終了に伴い県支出金18億5,829万8千円(53.4%)、市債3億7,020万円(21.8%)等が減少している。

市税における不納欠損額は、前年度に比べて68万9千円(3.1%)増加して2,287万2千円となっており、固定資産税146万3千円(10.1%)、入湯税72万5千円(皆増)が増加しその他の税目では減少している。特に入湯税は利用者の預かり金的要素があり、諸般の事情はあるものの不納欠損処分は、税負担の公平及び歳入確保の面で影響が大きいため、慎重かつ厳正な取扱いを求められるものであり、より積極的な債権の確保に努められるとともに、適時の徴収努力を行う必要がある。

また、収入未済額は、前年度に比べて2,537万6千円(12.6%)減少し、1億7,601万8千円となり、その98.3%を占めているのが市税である。現年度課税分の収納率は99.4%で、前年度より0.2ポイント上昇している。これは、南陽市市税等収納対策本部の指導のもと滞納整理強化月間の設定や課題の共有による成果と考えられる。収入未済額の解消は、自主財源の確保や市民負担の公平を期する上からも大変重要であるから、今後とも滞納者の実態に即した適切な措置を計画的に講じ、未収金の解消に向けた一層の努力を望むものである。

市税収入は36億3,127万7千円となり、前年度に比べて9,661万7千円(2.7%)増加している。固定資産税1,027万1千円(0.7%)、市たばこ税916万1千円(3.7%)減少したものの、

個人市民税3,682万8千円(3.1%)法人市民税7,858万4千円(27.0%)増加したことと、収納率の向上とも相まって増加したものである。

配当割交付金は地域経済・制度変更により687万1千円(93.0%)消費税率の変更により地方消費税交付金が6,488万3千円(22.2%)増加したものの、地方交付税3,914万4千円(0.8%)減少している。その内訳は、普通交付税38億4,596万1千円、特別交付税7億5,401万7千円、震災復興特別交付税4万円となっている。

本年度の特徴として財政調整基金繰入金8億8,144万3千円、総合文化会館整備基金繰入金4億706万9千円、地域振興基金繰入金2,200万7千円等、繰入金が前年と比べて2億8,964万8千円増加の13億3,674万1千円(27.7%)、新文化会館整備事業がピークを過ぎたため県支出金が18億5,829万8千円(46.6%)の減額となった。また、新文化会館整備事業に係る継続費及び繰越事業費繰越財源充当額を加算した繰越金が21億8,697万1千円(185.0%)と大幅に増加した。

市債の発行額は一般会計で前年比3億7,020万円(21.8%)減の13億2,490万円となった。その主なものは、社会教育債(新文化会館整備事業債)2億2,500万円、臨時財政対策債5億3,230万円、県市町村振興資金中、新文化会館整備事業債1億4,880万円である。平成26年度末の一般会計市債残高は、164億2,467万8千円となっており、前年度に比べて0.6%、1億99万円減少している。

なお、市債については、累積により財政の硬直化が一層進むおそれがあることから、将来における償還能力等を勘案しつつ、その適切な運用に努められたい。

歳出の款別歳出で多い順では、民生費(25.7%)、農林水産業費(22.8%)、総務費(11.3%)、公債費(9.7%)、土木費(9.2%)、教育費(7.0%)、衛生費(4.9%)となっている。

一般会計の翌年度繰越額は、繰越明許費3億5,641万2千円・事故繰越(降雪による工事遅延のため)2,062万7千円(翌年度へ繰越す財源繰越明許費1,004万8千円・事故繰越23万5千円)で21事業に渡り昨年に引き続き繰越額が多くなった。

次に、平成26年7月10日から11日の豪雨により吉野川・織機川が氾濫し、吉野地区・金山地区・漆山地区・赤湯市街地に浸水被害及び道路橋梁への被害、農地、農業施設に対し甚大な被害をもたらした。

このことから、県における緊急治水対策として河川護岸等の改良復旧・河道拡幅、築堤、護岸工事を実施することとなった。本市においても災害復旧事業を実施することとしているものの、繰越明許費が2億1,618万6千円・事故繰越2,062万7千円に上っている。

特別会計については、6会計で、歳入が73億8,109万7千円、歳出が71億8,343万1千円で、前年度に比べて歳入で2億2,921万6千円、歳出で2億5,887万3千円の増加となった。また、特別会計実質収支は1億9,766万7千円の黒字、単年度収支で2,965万7千円の赤字となった。

特別会計の不納欠損額は、1,886万4千円となっており、前年度と比較して35.0%、1,015万6千円減少している。内訳は国民健康保険特別会計で994万7千円、後期高齢者特別会計1

6万7千円、介護保険特別会計で4万2千円の減少となっている。

また、特別会計の収入未済額については、5年続けて減少し、3,276万9千円減の2億4,13万9千円となった。その要因として、収入未済額のうち、94.4%を占める国民健康保険特別会計の保険税現年度分の収納率が0.8ポイント改善したことが上げられる。長引く景気低迷の影響もあり収納率の向上を図ることは厳しいと思われるが、今後も市税等収納対策本部等で統一した取組みを行い、納付指導等を通じて保険税の収納率向上を図り、国民健康保険事業の健全化に努められたい。

厳しい経済情勢の中で、組織の改編や事務事業の見直しなどを行う一方、今後10年の発展計画となる「第5次南陽市総合計画」が平成23年4月からスタートし、基本構想に示された「教育のまちづくり」、「産業のまちづくり」、「健康のまちづくり」を推進するため、様々な施策が実施されたが、平成26年度の決算については、新文化会館施設整備事業の完了と災害復旧費の増額等から前年と比較して歳入決算額は減額、歳出決算額は増額となった。

実質収支については、剰余金は大きいが繰越財源が減少したことで前年を上回った。経常収支比率をはじめとする財政指標は、強弱あるものの依然として財政基盤の脆弱さを示している。今後とも指標の変化に注目していかなくてはならない。

第5次南陽市総合計画で示した将来像に向けた計画的な行政と、市民目線の機動力に優れた行政の両面が求められる厳しい時代ではあるが、今後とも、市民との相互理解と協調をさらに深めながら、なお一層事務事業の効率化と経常経費の節減に取り組み、限られた財源の中で、市民に対して最大限のサービスを提供し、市民福祉の増進に寄与されるよう望むものである。